

# 尾張旭市こども誰でも通園制度の利用に関するキャンセルポリシー

令和8年3月

## 1 適用時期

施設への利用予約が完了（利用承認を通知）した時点から、当キャンセルポリシーの対象となります。

## 2 予約変更

利用日時を変更したい場合は、必ず予約した施設に連絡してください。その上で、こども誰でも通園制度総合支援システムで予約をキャンセルし、改めて利用予約を行っていただく必要があります。

## 3 利用を控えていただく場合

以下のいずれかに該当する場合は、利用を控えていただきます。システムで予約をキャンセルした上で、できる限り速やかに施設に連絡してください。

- ・利用日前日まで発熱があった場合
- ・利用日当日に発熱がある場合
- ・家族が感染症にかかっている場合
- ・発熱はなくても体調の崩れが見られる場合
- ・その他施設の定める登園できない（預かることができない）症状がある場合

## 4 無断キャンセル等の禁止

施設運営や他の利用者に影響するため、キャンセルの際は必ず施設へ連絡し、こども誰でも通園制度総合支援システム上での予約キャンセル手続きをお願いいたします。無断キャンセルや度重なる予約変更をされた場合は、利用をお断りすることがあります。

## 5 キャンセル時の利用時間枠等の取扱い

区分	利用日当日0時 以前にキャンセル	利用日当日0時 以降にキャンセル	無断キャンセル
利用時間枠	消費なし	予約時間分を消費	
利用料 (キャンセル料)	発生しない	徴収することができる	
実費負担費用※ 給食・おやつ代等	徴収することができる		

※実費負担費用は、施設によって取扱いが異なりますのでご確認ください。

## 6 利用時間を超過した場合

利用終了時間より後に降園した場合、超過分はこども誰でも通園制度の対象外となり、施設の定める利用料金等の支払いが発生する場合があります。

## 7 市・施設判断による利用中止

台風等災害の恐れがある場合その他やむを得ない事情により、市や施設の判断で利用をお断りする場合があります。この場合、利用時間枠の消費やキャンセル料は発生しません。